

令和5年度

八戸地域広域市町村圏事務組合消防職員採用試験案内

1 試験区分及び受験資格

試験区分	学歴別	職務内容	採用予定人員	受験資格
消防士(A)	大学卒	消防業務	2名程度	平成6年4月2日以降に出生した方で下記の(1)~(3)の受験資格を有し、かつ大学を卒業の方 (現在在学中で令和6年3月卒業見込みの方を含む。) (1)普通自動車運転免許(オートマチック車限定を除く。)を取得している方(採用時まで取得見込みの方を含む。) (2)八戸市、三戸郡及び上北郡おいらせ町の行政区域に居住している方、又は採用された場合に居住できる方 (3)身体の基準 ア 視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。 イ 聴力が左右とも正常であること。
消防士(B)	短大卒・高校卒		3名程度	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに出生した方で上記の(1)~(3)の受験資格を有し、かつ高等学校又は短期大学を卒業の方 (現在在学中で令和6年3月卒業見込みの方を含む。)

(1)上記の受験資格を満たすほか、日本国籍があり、活字印刷文の出題に対応できる方に限ります。

(2)試験区分の選択は、消防士(A)、消防士(B)いずれか1種類に限ります。

(3)地方公務員法第16条(欠格条項)の規定により、次の方は受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 八戸地域広域市町村圏事務組合職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4)自動車運転免許をこれから取得する方は、業務遂行の都合上、できる限り準中型自動車運転免許を取得願います。

2 試験

(1) 日程・試験会場等

試験区分	試験日	試験会場	合格発表	発表方法
第一次試験	令和5年9月17日(日)	消防本部	10月下旬	受験者全員に合否を通知するほか、八戸消防本部玄関及び八戸消防本部ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第二次試験	令和5年11月中旬		12月上旬	

(注) 第一次試験の集合時間は、受験票に記載してあります。

(2) 方法・内容

区分	方法	内容	
第一次試験	教養試験	択一式筆記試験 (40題 2時間)	公務員として必要な教養及び一般知識等についての試験
	適性検査	択一式筆記試験 (120題 20分)	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査
	論文試験	筆記試験 (80分)	識見、判断力、思考力について文章による表現力の試験
	体力検査	体力測定 (5種目)	消防職員として必要な体力の検査 (上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・握力・腕立て伏せ)
第二次試験	面接試験	個別面接	面接による主として人物についての試験
	健康検査	医療機関診察	職務遂行に必要な健康状態についての検査

3 受験手続、受付期間

受験申込用紙の請求先	申込用紙配布場所	消防本部総務課、広域圏内の各消防署所、広域事務局(八戸市庁内)、広域圏内の各役場で配布します。
	郵送で請求する場合	返信先を明記した返信用封筒(120円切手を貼ったA4サイズのもの)を同封し、郵送用封筒の表に「試験案内請求」と朱書きして、消防本部総務課へ請求してください。 ※ 郵送での申込用紙の請求は8月3日(木)到着分まで受付します。
	ダウンロードする場合	八戸消防本部ホームページからダウンロードしてください。 https://www.city.hachinohe.aomori.jp/section/koiki/shobo/
申込方法	持参する場合	受験申込用紙に必要な事項を記入し、顔写真を貼り、受験票に氏名を明記の上、消防本部総務課に提出し、受験票の交付を受けてください。 ※ 受験票には切手を貼る必要はありません。
	郵送する場合	受験申込用紙に必要な事項を記入し、顔写真を貼り、受験票裏面にあて先・氏名を記入の上、返信はがき部分に63円切手を貼り、郵送用封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして郵便事故防止のため必ず簡易書留郵便で消防本部総務課へ郵送してください。 ※ 申込書は折り曲げないでください。 ※ 簡易書留郵便の控えは受験票が届くまで保管してください。
受付期間及び時間	令和5年7月24日(月)～令和5年8月14日(月) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日・祝日を除く。) ※ 郵送による申込みは、8月14日の消印のあるものまで有効とします。	

受験票は、受け付け次第順次発送します。また、申込書を持参した方はその場で受験票を発行します。

なお、郵送での申込みをした方で、令和5年8月24日(木)までに受験票が返送されない場合は、大至急消防本部総務課までお知らせください。

受験票は第一次試験に使用しますので、紛失しないように大切に保管してください。

4 給 与

給料は、八戸地域広域市町村圏事務組合の給与に関する条例の規定に基づき、下記初任給を基準にして学歴、経験年数等により決定します。

なお、給料のほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、特殊勤務手当等が支給されます。

令和5年4月1日現在の初任給基準額(手当を含みません。)

区 分	消防士(A)	消防士(B)	
	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初任給	203,200 円	188,300 円	174,500 円

5 合格から採用まで

(1)最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

なお、この名簿は最終合格発表の日から令和6年3月31日まで有効ですが、採用候補者の辞退等に備え採用予定者数より多くの候補者が決定されることがありますので、名簿登載者全員が採用になるとは限りません。

(2)採用通知は、欠員等の状況により採用候補者名簿の順位に従い通知します。

(3)採用予定は、令和6年4月1日となります。

6 試験結果の開示

採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示請求できる人、開示の内容、開示期間等については次表のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示場所
第一次試験受験者	第一次試験の総合得点と総合順位	第一次試験合格発表の日から1か月間	消防本部 総務課
第二次試験受験者	第二次試験の総合得点と総合順位	第二次試験合格発表の日から1か月間	

※ 開示時間は、土・日曜日・祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。

※ 開示を請求する際には、本人であることを確認するため受験票又は運転免許証・マイナンバーカード・旅券等本人の顔写真が添付された書類をご提示ください。

※ 電話・電子メール等本人確認が困難な方法での開示請求には応じられません。また、未成年者の法定代理人である場合を除き、代理人への開示は行いません。未成年者の法定代理人が開示を請求する時は、法定代理人の本人確認書(運転免許証、マイナンバーカード、旅券等)及び戸籍謄本等法定代理人であることを証明する書類が必要です。

7 その他

この試験について、ご不明な点は、消防本部総務課にお問い合わせください。

<お問合せ・お申込み先>

〒031-0011 八戸市田向五丁目1-1
八戸地域広域市町村圏事務組合 消防本部 総務課
電話 0178-44-2132 E-mail shobo@city.hachinohe.aomori.jp

試験会場案内図



【試験会場】 八戸地域広域市町村圏事務組合 消防本部
八戸市田向五丁目1-1
【電話】 0178-44-2132
※自家用車等でおいでの方は、消防本部南側の駐車場をご利用ください。

受験申込の際の注意事項

- 1 必要事項に記載漏れのないように提出前に確認のこと。
- 2 署名は自筆で。
- 3 受験票を郵送希望の方は、63円切手を忘れずに。

試験を受ける際の注意事項

- 1 忘れ物をしないこと。(受験票に書いてあるもの)
- 2 遅刻をしないこと。(受験できないことがあります)
- 3 試験会場の敷地内は禁煙。(喫煙場所はありません)
- 4 各種感染症、災害等により試験の日程、実施等に変更が生じた場合は、
八戸消防本部ホームページに掲載します。

採用試験の情報は、八戸消防本部ホームページ『職員採用情報』からご覧いただけます。

八戸消防本部職員採用情報

検索



試験案内問合せ先

八戸消防本部総務課

〒031-0011 八戸市田向五丁目1-1

TEL 0178-44-2132 (直通)

E-mail: shobo@city.hachinohe.aomori.jp